

青森県報

号外第八十五号

平成十三年十月一日(月曜日)

目次

人事委員会

○平成十三年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考
結果公告……………(總頁 略) ……1

人事委員会

平成13年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験公告

平成13年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験を次のとおり実施するので、公告する。

平成13年10月1日

青森県人事委員会委員長 増田孝介

1 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
一般事務	4人程度	知事部局等の本庁又は出先機関若しくは県立学校において一般事務に従事する。

2 受験資格

(1) 次のすべての要件を満たす者

- 昭和47年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者
- 自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な者
- 身体障害者手帳の交付を受けている者
- 活字印刷文による出題に対応できる者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- 日本の国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
 - 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加わった者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場所		合格発表日	合格発表方法	
		試験会場	発表日		発表方法	
第1次試験	11月11日(日) (午前9時30分)	青森県総合社会 教育センター	11月16日 (予定)	受験者全員に可否を 書面で通知するほか、 青森県庁及び県内各県 税事務所等の掲示板上に 掲示する。		
第2次試験	11月下旬 (予定)	青森県庁舎北棟	12月上旬 (予定)			

4 試験の方法及び内容

試験方法	内 容
第1次試験 教養試験 (40題、2時間)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度の五枚択一式による筆記試験を行う。
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。
面接試験	主として人物について、個別面接により試験を行う。
適性検査	職務の遂行に必要な適性について、性格検査法による検査を行う。
第2次試験 身体検査	身体検査書に基づき、職務の遂行に必要な健康度について検査を行う。

5 受験の手續及び受付期間

(1) 受験の手續

受験申込用紙の請求	直接請求する場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県内各県税事務所、各地方福祉事務所、西地方農林水産事務所、青森県東京事務所、青森県企業誘致東京情報センター及び本県の各県外情報センターで配布する。
	郵送で請求する場合	封筒の表に「採用選考試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角2号)を同封のうえ、当人事委員会事務局に請求すること。
受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票に住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼って当人事委員会事務局に提出すること。
	郵送する場合	封筒の表に「採用選考試験申込」と朱書きし、当人事委員会事務局まで送付すること。受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を

貼ること。

受験票の交付	受験票は10月30日(火)に発送する。 なお、受験票が11月5日(月)までに返送されない場合は、速やかに当人事委員会事務局に連絡すること。
--------	--

(2) 受付期間

10月1日(月)から10月26日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は受け付けない。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

郵送による場合は、10月26日までの消印のあるもの限り受け付ける。

6 採用予定日

平成14年4月1日

7 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例(平成10年青森県条例第57号)第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人(ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。)が、下表に掲げる書類を持参のうえ、当人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は受け付けない。)

試験	開示請求者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局 青森市新町 二丁目4-30 県庁舎北棟5階
第2次試験	第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1月間	

[受験者本人が請求する場合に必要な書類]

受験票若しくは本人であることを証明する書類(身体障害者手帳、運転免許証、学生証、旅券等)

[受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類]

受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類
(法定代理人自身の運転免許証、旅券等) 並びに受験者の法定代理人である
ことを証明する書類 (戸籍謄本又は抄本等)

8 給与

初任給は、137,500円程度 (平成13年4月採用の高校新卒者の場合) であり、6
月及び12月に期末・勤勉手当、3月に期末手当、10月に寒冷地手当が支給されるほ
か、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。